

「令和6年春季火災予防運動」消防総合訓練を実施します！

火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として「令和6年春季火災予防運動」を実施します。

1 訓練目的

春季火災予防運動の一環として、特別養護老人ホーム相模湖みどりの丘において、施設職員と消防機関との火災発生を想定した連携訓練を実施することにより、相互協力体制の確立及び災害発生時における消防活動体制の万全を期するとともに、火災予防思想の普及を図ります。

2 実施日時

令和6年3月7日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

3 実施場所

特別養護老人ホーム相模湖みどりの丘（緑区寸沢嵐1019番地8）

4 訓練人員

- （1）特別養護老人ホーム相模湖みどりの丘職員及び利用者
- （2）学校法人帝京大学硬式野球部職員及び学生
- （3）津久井消防署職員（4隊17名）

5 実施内容

1階厨房から火災が発生し、施設職員、帝京大学硬式野球部職員及び学生により初期消火及び避難誘導を実施。消防部隊により逃げ遅れた要救助者の救助活動及び消火活動を行います。

問合せ先
津久井消防署警備課烏屋出張所
電話042-785-0119